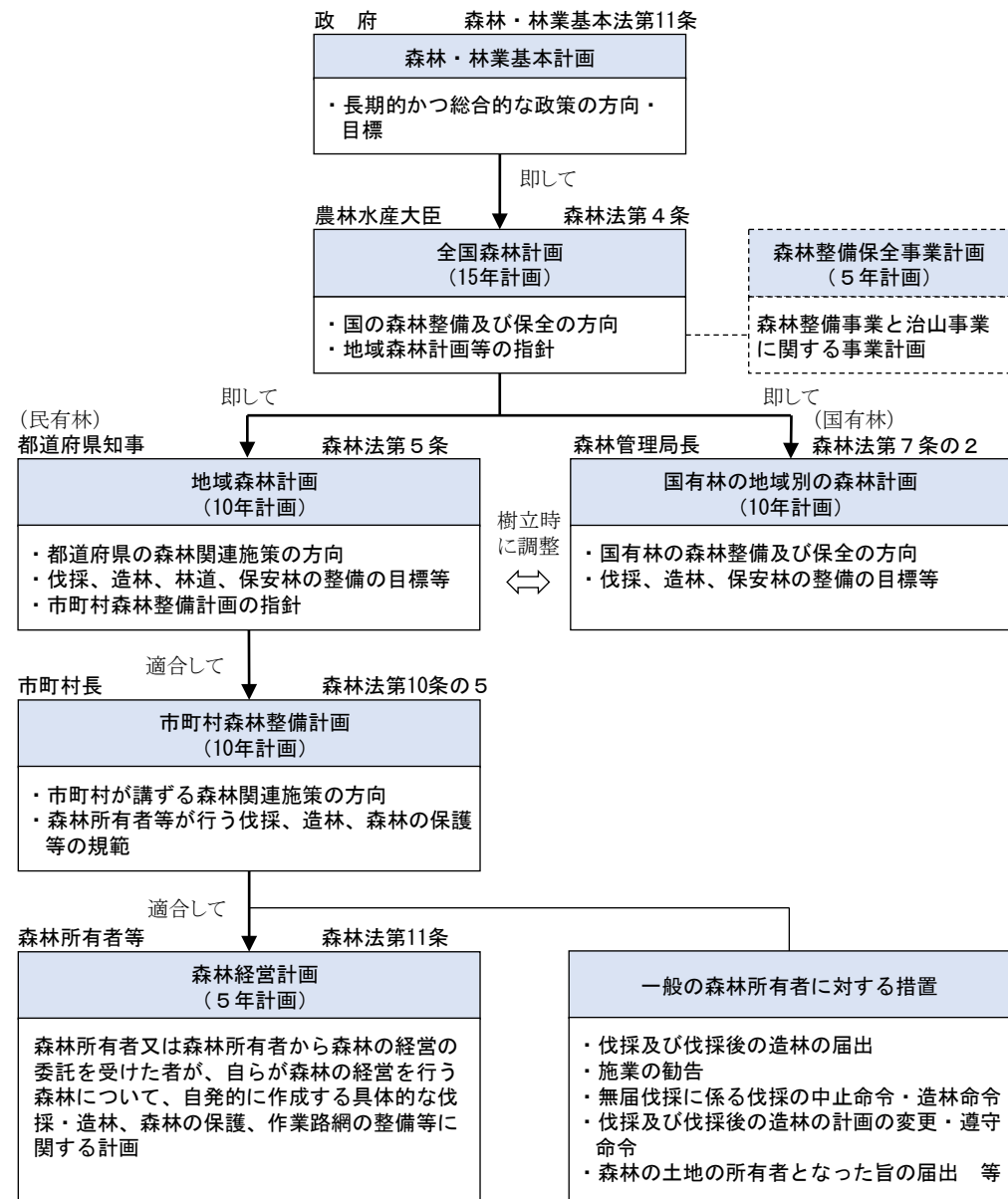


# 「全国森林計画」について

## ■ 全国森林計画の概要について

- 全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、5年ごとに15年を1期としてたてるもの。  
 (※現行の計画期間：令和6年4月1日から令和21年3月31日)
- 森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにする。
- 広域的な流域（44流域）ごとに、伐採立木材積や造林面積等の計画量等を示すことにより、都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針となる。

## (参考) 森林計画制度の体系



# 「全国森林計画」の変更について

## ■ 全国森林計画の変更内容

全国森林計画では、広域的な流域（44流域）ごとに、

### ① 森林の整備及び保全の目標

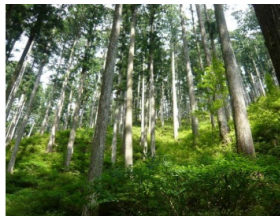
### ② 計画量（伐採立木材積、造林面積、林道開設量等）

を定めており、これらについて、新たな森林・林業基本計画の目標区分等に即して変更

また、新たな森林・林業基本計画を踏まえ、以下を追加

- ・ 林業適地での再造林の確保に向け、特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定と森林経営計画の作成等の積極的な推進
- ・ 生物多様性保全の一層の推進
- ・ 野生鳥獣対策や林野火災予防対策の推進

等



人工林



利活用等により機能の維持増進を図る天然林



天然林

## ① 森林の整備及び保全の目標

(単位：千ha)

区分	現況 R4. 3. 31	計画期末 R21. 3. 31
人工林	10,216	9,921
天然林	14,809	15,103
利活用等により機能の維持増進を図る天然林	1,116	1,729
計	25,025	25,025

注1：人工林には伐採跡地を、天然林には竹林及び未立木地を含む。

注2：四捨五入のため内訳と計とは一致しない場合がある。

## ② 計画量

(単位：万m<sup>3</sup>、千ha、千km)

	区分	計画量
伐採立木材積	総数	85,194 (5,680)
	主伐	53,889 (3,593)
	間伐	31,305 (2,087)
造林面積	人工造林	1,123 (75)
	天然更新	790 (53)
林道開設量		9.7 (0.6)
(参考) 森林施業面積		8,944 (596)

注1：「計画量」欄の裸書きは計画期間（R6～R20）の15年間の総量、（ ）内は年平均の数量。

注2：造林面積は区域面積。人工林皆伐後の更新は、全て人工造林によることを想定。天然更新は主に択伐後に実施することを想定。

注3：林道開設量は、効率的施業森林区域等における量。

注4：森林施業面積は、人工造林、下刈り、間伐等の各施業面積の合計。